News Letter



2019年9月6日

報道関係各位

大和ライフネクスト株式会社

マンション管理における IT 化推進に向けた取り組み

「IT 重説」社会実験第一号を実施

大和ハウスグループの大和ライフネクスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:石崎順子)は、一般社団法人マンション管理業協会(以下、「マンション管理業協会」)が、国土交通省の協力のもとに実施する、ITを活用した重要事項説明等(以下、「IT 重説」)に係る社会実験※に参加します。

「IT 重説」の社会実験第1号は、2019 年 9 月 1 日、マンション管理業協会関係者等立ち合いのもと、インターネットを通じて、当社本社とマンションの集会室で実施しました。

重要事項説明は、マンションの管理者等に対し、管理業務主任者有資格者により、重要事項説明書の書面での交付および対面による説明を行うことが規定されていますが、「IT重説」では、重要事項説明書の電子ファイルを用いて、パソコン・タブレット・スマートフォン・テレビ等の端末越しに説明を実施するものです。

今回の社会実験への積極的な参画で、ITを活用した精度の高いマンション管理業務の提供と、業界全体の生産性向上をはかるための環境づくりに寄与することを目指します。

※社会実験の概要: http://www.kanrikyo.or,jp/news/info_190901.html(マンション管理業協会ホームページ)

【社会実験第一号実施当日の概要】

2019 年 9 月 1 日、神奈川県内にあるマンション管理組合理事長様のご協力を得て、マンション管理適正化法第72 条(重要事項の説明等)における、「IT 重説」を実施。

- ●当社担当者側と理事長様側双方にてパソコンを立ち上げ、市販のTV会議システムにログイン(当社から発行された会議IDを用いて、理事長様側はインターネット環境からライセンス無しで参加可能)。
- ●説明および質疑応答が問題なく行える通信状態である ことを確認。
- ●あらかじめ理事長様に送付していた重要事項説明書の 電子ファイルを画面上に投影し、対面の場合と同様に、説明・質疑応答を実施。
- ●IT 重説の感想を理事長様にヒアリング(説明の聞き取りやすさ、説明者の表情のわかりやすさ、対面していないことに対する問題点や、負担感、疲労感など)。



以上

お問い合わせ先

大和ライフネクスト株式会社(総合不動産管理業)

東京都港区赤坂5-1-33 TEL:03-5549-7110

担当:総務部 田島 e-mail:kouhou@dln.jp